

Step UP!

2015年 2月 10日

発行責任者 佐久間 晃史

NO. 23 編集責任者 情 宣 部

国会議事堂前 9の日行動



2月9日12時から9条連主催の「国会議事堂前9の日行動」に本部青年部、関東地本青年部三役の合計7名で参加しました。毎月9日に行われる9の日行動は、今回で68回目となり、日本国憲法第9条を守り、平和で安心して暮らせる社会を実現し、戦争国家へと突き進む安倍政権の暴走に「NO!」を突きつける取り組みです。

安倍首相はイスラム国による邦人2名の虐殺という蛮行に乗じイスラム国に空爆を続ける米軍などの有志連合への「自衛隊による支援が可能」だとしています。邦人殺害を大義名分に自衛隊の海外派兵、恒久法整備を進めようとしています。

【日本国憲法第9条】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



戦後70年、平和を貫いてきた日本が、安倍政権の暴走により「戦争をする国」へと変貌してきています。今回のイスラム国による邦人人質、殺害事件をうけて今後日本がどう動くのか、世界各国から非常に注目されています。

報復に報復を重ねる憎しみの負の連鎖に私たちは何を考え、どう行動したらよいのでしょうか。

今こそ日本は世界に平和を
訴えていくべきではないのでしょうか。